

小鯖 三世代交流大運動会 4月20日(日) 開催!!!



5月度小鯖っ子見守り隊情報

通常以外の下校時間の目安

- ★23日(金): 運動会前日準備
1~4年生 14:00下校
5~6年生 15:20下校
- ★24日(土): 春の大運動会
- ★26日(月): 振替週休日
- ★28日(水): 3年生 遠足
随時下校
- ★29日(木): 1・2年生 遠足
随時下校

平成26年度 下校時刻一覧表(通常)

(下表の時刻は、あくまで目安です。)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
月	15:00		15:50			
火	15:00	15:50				
水	14:50					
木	15:00			15:50		
金	15:00		15:50			

編集後記

・本号は、26年度新体制発足“第1弾”の正田山で紙面サイズも一新し、工夫を加え、読みやすく親しまれ役に立つ広報紙を目指すつもりです。更に編集体制を整え頑張ります。(眞)

小鯖地域づくり協議会

第53号(平成26年5月15日)

正田山

山口市下小鯖2519番地
小鯖地域交流センター内
TEL/FAX (083)927-2263
(メール) osabacsk@c-able.ne.jp
(ホームページ) <http://www.c-able.ne.jp/~osabacsk/>

キャッチフレーズ: [自然豊かで 安心して暮らせる小鯖]

新任のご挨拶

新緑が目に眩しい大変に良い季節になりました。平素は地域の諸活動に積極的にご参加、ご協力を頂き大変ありがとうございます。この度地域づくり協議会の総会において会長に選出されました。紙面を借りてご挨拶を申し上げます。

前 倉本会長さんにおかれましては、地域づくりの準備段階から立上げまで大変なご苦労があったことと思います。本当にお疲れ様でした。

さて地域づくりは各自治会長さん、各社協委員さん、各種団体の代表の方々にご参加をいただき、総勢53名による組織です。

26年度で6年目のスタートを致しました。5つの部会毎に1年間の事業計画を立てて実行して参ります。組織の一層の活性化と内容の充実が当面の課題だと思っております。

山口市が進めております「協働のまちづくり」と歩調を合わせ、『自然豊かで 安心して暮らせる小鯖』の実現に向けて微力ながら努力を致す所存です。なお一層の皆様のご協力をお願い申し上げます。



小鯖地域づくり協議会 新会長 徳重 忠浩

退任するに当たり

この度、皆さま方に育てていただきました、小鯖地域づくり協議会から卒業させていただくことになりました。何回か卒論を提出していましたが、安堵の胸をなでおろしているところであります。今の心境は「我を去る ゆえに 我あり」これは英文学者 外山先生の言葉ですが、私自身、目立とうとせず、自己主張をすることもなく、皆様方の意見を聴きながら、常に小鯖の品格を下げることはないよう一所懸命努めて参りましたが、一方 皆様方に多々ご負担をお掛けしましたことに対しまして、心からお詫び申し上げます。

これからは、一後期高齢者に戻り、農夫の傍ら「自然豊かで 安心して暮らせる小鯖」を目指しておられる皆様と共に 一地域住民として、精進して参りたいと念じております。

おわりに 皆様方のご多幸を心から念じ上げ、地域づくり協議会の誕生から今日までお寄せいただきました ご支援ご協力に対しまして心から謝意を捧げます。ありがとうございました。



小鯖地域づくり協議会 前会長 倉本 守

先月・4月25日(金)に開催された『小鯖地域づくり協議会』の定例総会の概要について報告いたします。

25年度の事業報告及び収支決算は満場一致で承認をいただき、26年度の役員改選、事業計画案、予算案について、真剣に討議し承認され、次回の専門部合同部会(5月15日開催予定)にて具限化し推進することになりました。

冒頭に掲載しましたように、26年度から、会長も交代され新体制で推進することになりました。

新体制		【担当事業】
会長	徳重 忠治	(地域振興)
副会長	小川 勝實	(環境づくり)
	渡邊 久人	(安心安全)
	間野 信行	(地域福祉)
	古屋 元明	(地域個性創出)

委員構成

小鯖自治会 24名、地区社協 8名、各団体の代表 19名、学識経験者等 2名 の計 53名

理事会構成

会長 1名、副会長 4名、理事 12名 の計 17名

事業計画と予算について

分野(事業名)	予算額
1. 地域づくり協議会運営	4,185,220
2. 地域振興 ①広報活動『正田山』 ②地域活性化応援 ③新たな公共ニーズへの対応 ④地区総合計画の検証 他	862,000
3. 地域福祉 ①高齢者の生きがいつくり ②子育て支援 ③見守り訪問活動 ④高齢者サポート事業 他	137,000
4. 安心安全 ①自主防災組織・訓練推進 ②災害ボランティア充実 ③子ども見守り活動の充実 ④災害発生防止策 他	581,500
5. 環境づくり ①花いっぱい運動 ②一斉清掃活動 ③正田山の環境整備 ④法定外公共物整備 他	3,338,000
6. 地域個性創出 ①あいさつ運動 ②小鯖夏まつり ③小鯖ふるさとまつり ④小鯖あゆみ編さん 他	758,800
7. 予備費	243,980
合計	10,106,500



(小鯖地区社会福祉協議会)



(小鯖地域づくり協議会)



(小鯖自治会)



(地域づくり後援会)

お知らせ

4月10日(金)に開催された小鯖自治会長会議で『法定外公共物整備事業』について説明を行いました。この整備事業の補助金交付要綱等は、各地区自治会長さんが持っておられますので、補助金交付を希望される方は先ず自治会長さんと相談され、『法定外公共物整備事業 事前協議書』を提出ください。

昨年度に申請・受付された中でまだ未実施の事業が多数あります。今年度の受付の締切りは5月30日となっていますので、早めに申請してください。

小鯖地域法定外公共物整備事業の概要

○補助対象：法定外公共物に関する補修等

○法定外公共物とは

- ・道路法の適用されない道路 (里道など)
- ・河川法の適用されない水路 (用水路など)

○対象事業の注意事項

- ・民有地のみを整備する事業は、対象外
- ・災害による補修等は、随時 早急にご相談ください。

○補助金の概要

対象		農業以外	農業用
補助率	補修・舗装	10割か5割	7割
	水路・浚渫	5割	7割
	改良工事	対象外	7割
補助限度額		50万円	100万円

注) 上記5つの工事とも、受益戸数は2戸以上



編集員 募集中!!

・広報紙『正田山』の編集員を募集しています。

月1回の発行ですが、『正田山』編集に興味がある方はどしどし応募してください。事務局までお問い合わせください。



26年度も 補助、助成の対象になる事業には次のようなものがあります。よく自治会長と相談し、計画を立て期日までに申請してください。

① 花いっぱい運動 (環境整備)

- ・各自治会単位の整備費用に対し 上限 15,000円までを助成します。年度内に2回以上整備された時は合計で限度額以内とします。
- ・12月末までに申請手続きをしてください。

② 一斉清掃活動 (環境整備)

- ・各自治会単位の清掃活動で、年2回まで活動費用を助成します。(1回につき5,000円以内)
- ・1回目は、7月末まで 2回目は12月末までに申請手続きをしてください。

③ 反射鏡(カーブミラー)設置

- ・里道及び2戸以上で利用される私道において、交通安全を目的としてカーブミラーを設置する場合、事業経費の5割以内を助成します。
- 新設の場合 上限 50,000円
- 修復の場合 上限 25,000円
- 12月末までに申請手続きをしてください。

④ 掲示板設置

- ・身近な人の目に付きやすい所に地区民への広報を目的とした掲示板を設置する場合、事業経費の5割以内を助成します。
- 新設の場合 上限 50,000円
- 修復の場合 上限 25,000円
- 9月末までに申請手続きをしてください。

